

福島ロボットテストフィールドにおける新型コロナウイルス感染防止対策

令和 5 年 3 月 13 日

福島ロボットテストフィールドでは、政府における「新型コロナウイルス感染症対策の基本対処方針」、福島県における「[福島県新型コロナウイルス感染拡大防止対策（令和 5 年 2 月 6 日改定）](#)」及び「福島ロボットテストフィールドにおける新型コロナウイルス感染防止ガイドライン」に基づき、以下のとおり感染防止対策を行います。

1. 入場制限

- ア. 入場日に発熱や感冒症状がある
- イ. 新型コロナウイルス感染症患者で療養期間中である
[※療養期間について](#)
- ウ. 検疫所から自宅待機の指示を受けている

2. 見学の受入条件

- ・ 1 件の受入人数の上限を原則 20 名とします。

3. イベントの開催条件

- ・ [「福島県新型コロナウイルス感染拡大防止対策（令和 5 年 2 月 6 日改定）」](#)で定める基本対策を講じること。
 - ※イベント中の食事を伴うものについては、「大声での歓声・声援等がないことを前提とするもの」には該当しません。
 - ※収容定員の定めのない施設の収容人数については、弊所までお問い合わせください。
 - ※イベント等の開催を希望される方は、事前に福島ロボットテストフィールドと十分な協議・調整をしてください。
 - ※イベント実施に際して策定する「感染防止安全計画」又は「感染防止策チェックリスト」を確認させていただきます。

4. 施設内における感染防止対策

- ア. 入場される方の体温を測定いたします。
- イ. 入場される方に対し入場制限事項への該非を確認いたします。
- ウ. 入口付近など「密」になる場面においては、入場される方同士が十分な距離を確保できるよう誘導いたします。
- エ. 不特定多数が接触する場所（設備等も含む）や共有物品を定期的に消毒・清掃いたします。
- オ. 館内各所にアルコール消毒液を設置し、各洗面所には手洗い励行のための液体石けんを備えます。
- カ. 館内の温・湿度を調整しながら、空調機による換気を実施しております。

- キ. 万が一感染者が発生した場合に備え、入場される方に入館記録への記載または入館者名簿を提出いただきます。いただいた個人情報は、コロナウイルス関連の非常時連絡先及び防疫に係る期間への情報提供として使用いたします。
- ク. 施設職員は毎日検温を行い、健康管理に努めます。また、来場する方には、職員はマスクを着用して対応いたします。

6. 入場者へのお願い

- ア. 入場の際してのマスクの着用は個人の判断に委ねますが、感染拡大の状況によりマスク着用をお願いする場合があります。
- イ. 受付においては、体温の測定、入館記録への記載、入場制限事項の確認にご協力をお願いします。
- ウ. 手洗いおよび手指のアルコール消毒をお願いします。長時間滞在する場合は、2時間ごとに手洗またはアルコール消毒をお願いします。
- エ. 人と人との間隔は、十分な距離を確保するようお願いいたします。
- オ. 会議室を使用する場合は、十分な座席間隔（四方を空けた席配置等）の確保をお願いします。
- カ. 会議室を使用する場合は、こまめな換気をお願いします。